

令和5年度 第1回碧南市スポーツ推進審議会

日時 令和5年6月1日(木)

午後1時30分～

会場 碧南市臨海体育館 第2体育室

○市民憲章唱和

1 教育長あいさつ

2 会長あいさつ

3 議 題

(1) 令和5年度スポーツ課事業計画について

(2) その他

碧南市民憲章

衣浦港を門戸として、広く世界に目を開き、あたたかく明るい郷土「碧南」をつくるため、わたくしたちは自治の約束として、この憲章を掲げます。

1. 安心して住める町に

いのちを大切にし、すこやかな毎日をおくります。

1. 活気ある町に

元気で働き、豊かな家庭を築きます。

1. あたたかい心の町に

話し合いの輪をひろげ、なごやかな社会をつくります。

1. きれいな水と青い空の町に

自然をだいじにし、美しい郷土をつくります。

1. 清らかな文化の町に

若い力を育て、文化と教養のまちをつくります。

令和4・5年度スポーツ推進審議会委員名簿

	氏名	備考
1	伴野 義雄	碧南市スポーツ協会の代表
2	井上 浩之	碧南市スポーツ推進委員会の代表
3	松本 佳久	碧南市医師会の代表
4	鈴木 尚哉	高等学校長の代表
5	加藤 誠	小中学校長の代表
6	鳥居 牧夫	連絡委員幹事会の代表
7	加藤 巖	公民館の代表
8	荒井 秋男	子ども会育成連絡協議会の代表
9	杉浦 正勝	碧南市レクリエーション協会の代表
10	榊原 満	へきなん総合型スポーツクラブの代表
11	岡田 一穂	碧南市スポーツ少年団の代表
12	青木 明美	識見を有する者
13	鈴木 哲夫	識見を有する者
14	飯野 裕子	識見を有する者

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

令和5年度碧南市教育部スポーツ課 事業計画

1 生涯スポーツ

(1) 基本方針

本市の社会体育振興の基本は、第6次碧南市総合計画(2020-2030)のキャッチフレーズである「新たな力とともに創る 笑顔と元気のみなとまち へきなん」にふさわしい元気あふれる健康都市を築きあげることにある。具体的には平成26年度に策定したスポーツ推進計画(2015-2024)、また令和元年度に行った中間見直しの内容に沿って、市民の誰もが気軽に集い、楽しめる生涯スポーツ社会の実現を目標とする。

市民の要望に応じた身近な施設の整備と、主体的、継続的にスポーツに親しみながら意識的な健康づくりに取り組めるように情報の提供とスポーツ推進体制の充実に努める。

(2) 施策及び事業計画(令和5年度)

市民一人ひとりが心身ともに健康で潤いのある日常生活を送るため、生涯スポーツ、競技スポーツ及びレクリエーションの普及・振興に努め、スポーツ活動の日常化を図るため以下の事業を開催し、碧南市スポーツ推進計画を推進する。

碧南市スポーツ推進計画のスローガン

スポーツで 元気をつくる 健康都市 へきなん

～ 目指そう週一回 スポーツ実施率60% ～

「元気ッス!運動」の推進

ア 「する」元気ッス! ～スポーツをすることで、からだを元気にしましょう。～

(ア) スポーツをする機会の創出

いつでもだれでも気軽に各自の興味・関心や年齢・体力・技術に応じて継続的にスポーツに親しむことができるように努める。

a チャレンジデー2023へ参加する。(13回目の参加)

令和5年5月31日(水) 0時～21時 この間に15分以上運動した人の人口に対する参加率を競う。

碧南市の過去の成績: H30 81.9%、R1 83.8%、R2 中止、R3 67.3%、R4 71.4%

b 中学生期のスポーツ活動充実のため、部活動支援事業を実施する。

c 自宅でできる簡単な運動など、誰でも気軽に実施できる運動をホームページなどを通じて発信する。

(イ) スポーツイベントや大会の開催によるスポーツ人口の拡大

スポーツ人口の増加につながるよう幅広い層の市民が参加できる大会を開催する。

<碧南市、碧南市教育委員会主催（共催）行事>

No.	行事名	期日	会場
1	第19・20回PROTOSTARS CUP	4月29・30日	碧南緑地びーコート
2	チャレンジデー2023	5月31日	市内一円
3	市民体カテスト	6月18日	臨海体育館
4	令和5年度市民バドミントン選手権大会	6月24日	臨海体育館
5	夏の新体操発表会	6月25日	臨海体育館
6	第18回らくらくソフトボール大会	7月上旬～	玉津浦グラウンド
7	第49回市長杯争奪家庭婦人バレーボール大会	7月23日	東部市民プラザ
8	大型ヨット体験乗船	7月30日	新川港
9	第71回中日杯争奪西三河優勝卓球大会	8月6日	臨海体育館
10	第11回やろまいペタボード大会	8月26日	臨海体育館
11	令和5年度秋季市民スポーツ大会（16種目）	9月～	臨海体育館等
12	碧南市長杯ビーチサッカー大会	9月3日	碧南緑地びーコート
13	障害者グラウンド・ゴルフ大会	10月7日	臨海公園ドーム
14	第19回ディスクドッジ大会inへきなん	10月14日	碧南緑地びーコート
15	秋の新体操発表会	11月23日	臨海体育館
16	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」	10月～12月	市内小学校
17	第57回へきなんマラソン	11月26日	臨海公園周辺
18	トヨタ自動車野球部選手による野球教室（小学生対象）	1月下旬	臨海公園グラウンド
19	市民スキー事業	1月下旬～2月上旬	福井県和泉スキー場
20	第65回碧南市民卓球選手権大会	1月28日	南部市民プラザ
21	第51回碧南市民駅伝大会・碧南小学生駅伝2024	3月3日	市内一円
22	第21・22回PROTOSTARS CUP	3月23・24日	碧南緑地びーコート

(ウ) スポーツや健康の情報提供による市民の意識改革

広報やホームページの充実に加え、多様な情報媒体の活用により、市民が身近でスポーツ活動の情報が得られるような環境を整備する。

イ 「観る」元気ッス！ ～スポーツを観ることで、心を元気にしましょう。～

(ア) スポーツ観戦による精神的高揚と技術的向上

全国大会や企業クラブチームによる試合などのより高い技術のスポーツを観戦できる機会の増加に努める。

No.	行事名	期日	会場
1	ジャパンBV(※1)ツアー2023アンダーエイジ	4月1・2日	碧南緑地びーコート
2	HEKINANカップ(BS(※2))2023	4月22,23日	碧南緑地びーコート
3	第18回全国女子軟式野球選抜交流碧南大会	5月3,4日	臨海・玉津浦グラウンド
4	第3回全国中学生BV(※1)選手権大会	8月19,20日	碧南緑地びーコート
5	ジャパンBV(※1)ツアー2023サテライト 碧南大会	9月30日,10月1日	碧南緑地びーコート
6	ジャパンBV(※1)ツアー2023アンダーエイジ	11月18・19日	碧南緑地びーコート
7	Vリーグ碧南大会	11月25,26日	臨海体育館
8	Vリーグ碧南大会	12月2,3日	臨海体育館
9	Vリーグ碧南大会	1月20,21日	臨海体育館

10	Wリーグバスケットボール碧南大会	2月24, 25日	臨海体育館
11	Vリーグ碧南大会	3月9, 10日	臨海体育館

(※1、2) BV=ビーチバレーボール、BS=ビーチサッカー、

(イ) スポーツ観戦への参加促進と家族での観戦機会の創出

碧南市ゆかりの選手出場の大会情報の発信、スポーツ観戦ができる環境づくりに努める。

ウ 「学ぶ」元気ッス！ ～スポーツの基礎を学んで、頭脳を元気にしましょう。～

(ア) 健康づくり講座やスポーツ教室等の開催による健康運動の推進

初心者向けの各種スポーツ教室・講座を開催しスポーツ人口の拡大を図る。

a スポーツ教室

初心者や運動に親しんでいない人が手軽に参加できる教室を開催する。

	教室名	回数	場所	曜日	時間	対象	人数
昼間	卓球	前期・後期 各10回	臨海体育館	水	9:30～ 11:30	16歳以上	30名
	バドミントン	前期・後期 各10回	臨海体育館	火	9:30～ 11:30	16歳以上	30名
	水中 ウォーキング	前期・後期 各10回	水上 スポーツセンター	火	13:30～ 14:30	30歳以上	20名
	親子体操&ママエ アロ (水曜)	前期・後期 各15回	臨海体育館	水	10:00～ 11:30	就園前の子と 保護者	30組
	親子体操&ママエ アロ (金曜)	前期・後期 各15回	東部 市民プラザ	金	10:00～ 11:30	就園前の子と 保護者	30組
夜間	太極拳	前期・後期 各10回	南部 市民プラザ	金	19:30～ 21:00	中学生以上	30名
	バドミントン	前期・後期 各10回	臨海体育館	木	19:00～ 21:00	中学生以上	30名
	テニス	前期・後期 各10回	港湾テニスコート	水	19:30～ 21:00	16歳以上	35名
	ソフト バレーボール	前期・後期 各10回	南部 市民プラザ	水	19:00～ 21:00	小学生以上	40名
	ヨガ	前期・後期 各10回	文化会館	金	19:30～ 20:45	小学生以上 (小学生は保護者同 伴)	20名
子ども	バスケット ボール	前期・後期 各10回	中央小学校 体育館	金	17:00～ 21:00	小学生4～6年生	30名
	ジュニア ソフトテニス	前期・後期 各15回	臨海テニスコート	火木	19:00～ 21:00	小学4～6年生	40名
	ラクロス	前期・後期 各15回	臨海公園ドーム	月	19:00～ 20:30	小学生	16名
	空手	前期・後期 各15回	臨海体育館	土	18:30～ 20:00	年長～中学生	30名
	剣道	前期・後期 各15回	臨海体育館	金	19:00～ 20:30	小中学生	30名

	柔 道	前期・後期 各15回	臨海体育館	金	19:30～ 21:00	年長～中学生	45名
	水 泳	前期・後期 各15回	コパンスポーツ クラブ碧南	土	17:15～ 18:15	小学生	30名
	新 体 操	前期・後期 各15回	臨海体育館	金	18:00～ 19:00	年中～小学生	30名
	卓 球	前期・後期 各15回	臨海体育館	水	19:00～ 21:00	小学4年～中学生	30名
	キッズ！ ニュースポーツ	前期・後期 各10回	中央小学校 体育館他	土	9:00～ 11:00	小学2～4年生	30名
	陸上スポーツ	前期・後期 各15回	2号地多目的 グラウンド他	土	9:30～ 11:30	小学2～3年生	30名
		前期・後期 各15回				小学4～6年生	30名
	ビーチバレー	後期15回	トヨタ自動車衣 浦工場屋内ビー チバレーボール コート	水	18:30～ 20:30	小学5～中学生	30名
短期	ヨット	夏季10回※	新川港		9:30～ 11:30	小中学生	30名

※7月中の学校の休みの日

b トレーニング講習会の実施

トレーニング室（臨海体育館内）利用にあたり、利用上の安全及びトレーニング効果をより高めるために講習会を実施し、自己管理による健康の保持増進に努める。

[開講日] 水曜日もしくは木曜日（午後7時～8時）：2回／月

土曜日もしくは日曜日（午前9時～10時）：1回／月

[指導者] スポーツ課職員1名

[内 容] トレーニング方法及び器具取り扱い説明

(イ) 指導者の資質向上をめざした講習会・研修会の開催

指導者のレベルアップを図るため、企業チームや各種競技協会等とも連携を図りながら様々な技術・知識習得をテーマとした講習会を実施する。また、スポーツ医科学など、指導者として身につけるべき様々な内容を習得できる機会の創出に努める。

(ロ) スポーツ推進委員の充足と活動機会の増加

各種研修会に参加し、スポーツ振興者、コーディネーターとして資質の向上を図る。また、地域におけるスポーツ活動の普及・振興を図る。

エ 「極める」元気ッス！ ～技術や指導方法を極めて、みんなで元気になりましょう。～

(ア) 市独自のスポーツ選手の育成と支援

a スポーツ選手強化事業（碧南市スポーツ協会委託）を行い、競技力向上を図る。

b 各競技団体において、主にジュニア層（小・中・高校生）を対象とした強化練習会や

記録会の実施を支援する。

- c スポーツ少年団加入団体への練習場所が確保できる体制を整える。
- d 2026年のアジア大会を意識したスポーツ選手への支援を実施する。

(イ) 市独自のスポーツ指導者の育成と支援

- a 各スポーツ団体等で実施する指導者講習会を支援し、参加を促進する。
- b 市独自の公認スポーツ指導者認定制度の整備に向け調査研究する。

(ウ) 全国大会等への出場に対する奨励金制度の充実

競技力の向上及び普及を図るため、全国大会等へ出場する選手に奨励金を支給する。

オ 「支える」元気ッス！ ～スポーツの環境を整え、地域で支えて元気になりましょう。～
〔もので支える〕

(ア) 日常的な健康づくりやスポーツ活動のための身近な施設の効果的な整備

新たなスポーツの掘り起こしによるスポーツ機会の創出と、スポーツ活動の機会を確保できるように既存施設の計画的な修繕による長寿命化を図る。また、将来的なスポーツ施設整備のためにスポーツ振興基金の設置をした。

(イ) 公共スポーツ施設や学校体育施設の効率的活用

グラウンド・体育館等の学校体育施設を開放し、スポーツの普及・振興を図るとともに生涯スポーツ推進の基盤とする。

- a 学校施設開放 <開放校> 小学校7校、中学校5校、高校2校

(小学校)

開放校	開放日時	開放施設
新川小学校	土・日曜の昼間 (9～12時、13～17時)	グラウンド、体育館
	月～日曜の夜間 (19～22時)	体育館
中央小学校	土・日曜の昼間 (9～12時、13～17時)	グラウンド、体育館
	火～日曜の夜間 (19～22時)	体育館
大浜小学校	土・日曜の昼間 (9～12時、13～17時)	グラウンド、体育館
	月～日曜の夜間 (19～22時)	体育館
棚尾小学校	土・日曜の昼間 (9～12時、13～17時)	グラウンド、体育館
	月～日曜の夜間 (19～22時)	体育館
日進小学校	土・日曜の昼間 (9～12時、13～17時)	グラウンド、体育館
	火～日曜の夜間 (19～22時)	体育館
鷺塚小学校	土・日曜の昼間 (9～12時、13～17時)	グラウンド、体育館
西端小学校	土・日曜の昼間 (9～12時、13～17時)	グラウンド、体育館
	金曜の夜間 (19～22時)	体育館

(中学校)

開放校	開放日時	開放施設
新川中学校	日曜の昼間 (9～12 時、13～17 時)	グラウンド (不定期)
	月～日曜の夜間 (19～22 時)	体育館、卓球場、武道場 グラウンド、テニスコート
中央中学校	日曜の昼間 (9～12 時、13～17 時)	グラウンド (不定期)
	火～日曜の夜間 (19～22 時)	体育館、武道場 グラウンド、テニスコート
南中学校	日曜の昼間 (9～12 時、13～17 時)	グラウンド (不定期)
	月～日曜の夜間 (19～22 時)	体育館、卓球場、武道場
東中学校	日曜の昼間 (9～12 時、13～17 時)	グラウンド (不定期)
	火～日曜の夜間 (19～22 時)	体育館、卓球場、武道場 グラウンド、テニスコート
西端中学校	日曜の昼間 (9～12 時、13～17 時)	グラウンド (不定期)
	火～日曜の夜間 (19～22 時)	体育館、卓球場 グラウンド

(高 校)

開放校	開放日時	開放施設
碧南高校	毎月第1日曜日 (9～12 時、13～17 時)	グラウンド
碧南工業高校	日曜の昼間 (9～12 時、13～17 時)	グラウンド (不定期)

[ひとで支える]

(エ) 子どもたちが将来の指導者となる好循環の形成

次代を担う指導者として、幼少期・小中学生期に指導をうけた子どもたちが将来的に指導者として帰ってくる好循環の形成に努める。

(オ) 既存スポーツ・レクリエーション団体の充実と自主活動の推進

市内で活動するスポーツ・レクリエーション団体の主体的な活動を支援し、補助金を交付する。

碧南市スポーツ協会 運営補助金	1, 800, 000円
へきなん総合型スポーツクラブ	2, 000, 000円
(内訳) クラブ運営補助金	1, 600, 000円
全国スラックラインクラス別大会	200, 000円
スケートボード大会	200, 000円
碧南市スポーツ少年団 運営補助金	270, 000円
碧南市レクリエーション協会 運営補助金	243, 000円

(カ) 総合型地域スポーツクラブの育成と周知

活動内容を広く市民に周知し、会員数の増加とクラブの安定的運営のため多様なスポーツ教室の活動を支援する。

(キ) 障害者・高齢者のスポーツ機会の創出

各種スポーツ団体、総合型スポーツクラブなどの支援・協力により、高齢者の健康寿命の延伸、パラスポーツへの理解に努める。

(ク) スポーツ交流の推進

a 市内地域間の積極的交流

スポーツを通じた地域交流や世代間交流を促進する。

b 市外の自治体・団体との積極的交流

市外のスポーツ団体や自治体との広域的なスポーツ交流を推進する。

c 海外の都市やスポーツ団体との積極的交流（※令和5年度は中止）

スポーツ振興及び国際的相互理解を深める少年スポーツ海外派遣を支援する。（令和4年度は中止）（平成29年度から隔年実施（補助金300万円）を毎年実施（補助金150万円）とした）

※ 碧南市スポーツ協会や碧南市スポーツ少年団などの団体に対して、周知チラシの配布を行うほか、ホームページや広報を通じて事業周知を行う。

【制度概要】 交付規程の別表に定める種目で、少年を含めた10名以上の派遣団（3分の2は少年であること。）に対して、1人あたり補助対象経費の3分の2（上限額10万円）を助成する。

○スポーツ基本法(抜粋)

(都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等)

第31条 都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関（以下「スポーツ推進審議会等」という。）を置くことができる。

○碧南市スポーツ推進審議会条例

[平成元年12月26日]
[条例第74号]

改正 平成23年12月26日 条例第22号

碧南市スポーツ振興審議会に関する条例（昭和37年碧南市条例第40号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この条例は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定に基づき、碧南市スポーツ推進審議会の設置、委員の定数、任期その他必要な事項について定めるものとする。

（設置）

第2条 碧南市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) スポーツ団体の代表者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第4条 審議会に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は教育委員会が任命し、副会長は会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところ

による。

(報酬及び費用弁償)

第6条 委員の報酬その他職務を行うために要する費用の弁償については、別に条例で定める。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか審議会の運営について必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、平成2年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年3月14日条例第12号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年12月26日条例第22号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前の碧南市スポーツ振興審議会条例（以下「改正前の条例」という。）第3条第2項の規定により任命された碧南市スポーツ振興審議会（以下「旧審議会」という。）の委員である者は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）に、碧南市スポーツ推進審議会条例（以下「改正後の条例」という。）第3条第2項の規定により、審議会の委員として任命されたものとみなす。この場合において、その任命されたものとみなされる者の任期は、同項の規定にかかわらず、同日における旧審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

3 この条例の施行の際現に改正前の条例第4条第2項の規定により選任された会長又は副会長である者は、それぞれ、施行日に、改正後の条例第4条第2項の規定により審議会の会長又は副会長として選任されたものとみなす。